

# 総務文教常任委員会記録

令和7年6月10日

【開催日】 令和7年6月10日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時45分～午前11時7分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	森山 喜久
委員	大井 淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	白井 健一郎
委員	松尾 数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

選挙管理委員会事務局長	舩 林 康 則	選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩
選挙管理委員会選挙係長	梅 野 貴 裕		

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	議事係長	岡 田 靖 仁
----	-------	------	---------

【審査内容】

- 1 議案第54号 山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第55号 山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 閉会中の継続調査事項について
- 4 その他

---

午前10時45分 開会

---

伊場勇委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容  
1、議案第54号山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。それでは、執行部の説明を求めます。

船林選挙管理委員会事務局長 議案第54号山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に施行されたことに伴って、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が同日で施行され、選挙公営に係る選挙運動用ビラ及びポスターの作成単価が引き上げられたため、国の基準を参考に規定している本条例について所要の改正を行うものです。改正内容につきまして御説明します。まず、選挙公営に係る選挙運動用ビラの作成単価は、7円73銭から8円38銭に引上げとなります。また、選挙運動用ポスターの作成単価は、541円31銭から586円88銭に引上げとなります。この改正により、候補者1人当たりの引上げ額は、市議会議員選挙では、ビラ作成の上限額が3万920円から3万3,520円へ引上げ、ポスター作成の上限額が29万9,162円から30万8,454円へ引上げとなります。なお、この改正は本年10月に執行予定の山陽小野田市議会議員選挙以降の市の選挙において適用となります。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇委員長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大井淳一郎委員 改正前と改正後で違いがあることの説明がありましたが、この条例改正は国の政令と全く同じ改正内容と理解してよろしいでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 おっしゃるとおりです。

笹木慶之委員 法律改正によって金額が変わるということですが、予算的には総額でどのくらい変わるのでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長　今回、予算については立候補者30名を想定しております。30名分の影響額は35万6,760円となる見込みです。

大井淳一郎委員　今の影響額は、このたびの一般会計補正予算には影響しないと理解してよろしいですか。

船林選挙管理委員会事務局長　この改正による影響額につきましては、現在の市議会議員選挙費の中で対応する予定です。

伊場勇委員長　金額が上がった背景はどのように理解したらよろしいでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長　国の改正理由としましては、最近の物価変動等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るためということです。

岡山明委員　影響額は35万6,000円ということですが、どのぐらいの枚数分になりますか。

船林選挙管理委員会事務局長　選挙運動用ビラについては、候補者1人当たり  
の上限枚数は4,000枚です。ポスターについては、ポスター掲示場の貼付できる枚数が上限枚数ですので、202か所で202枚となります。

伊場勇委員長　そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、採決に移ります。議案第54号山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊場勇委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。続きまして、議案第55号山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてです。執行部からの説明を求めます。

船林選挙管理委員会事務局長 議案第55号、山陽小野田市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に公布され、同日施行され、国政選挙時における選挙長や投票立会人等の報酬の額が引き上げられました。本市で執行する選挙における選挙長等の報酬の額については、本条例の中で国の基準に準じて規定しておりますので、このたびの国の基準改正に伴い所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、お手元の新旧対照表を御覧ください。この中で主なものとしましては、選挙長の報酬が1万800円から1万2,200円へ増額、投票所の投票立会人の報酬が1万2,800円から1万4,500円へ増額、開票立会人の報酬が8,900円から1万100円へ増額となっています。なお、この改正は本年7月の参議院議員通常選挙以降の選挙において適用となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇委員長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

笹木慶之委員 本議案に対する予算額はどのようになっているのでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 こちらの改正につきましても、改正による影響額については、参議院選挙費や市議会議員選挙費の中でそれぞれ対応したいと思います。影響額につきましては、参議院議員では20万5,6

00円、市議会議員の選挙費では16万7,000円、県知事選挙では19万9,600円を見込んでおります。

大井淳一郎委員 市職員が立会人として対応する場合は、同じように支給されるという理解でよろしいでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 市職員につきましては、時間外勤務手当によって支給しております。

大井淳一郎委員 期日前投票や当日の立会人は主に地域の人に対応するんですけども、高齢化で成り手不足の問題があるかと思うんです。本市ではきちんと充足されているのでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 これまでのところは不足しているということはおっしゃる通り、年々依頼しづらい状況になってきていると感じております。

笹木慶之委員 開票立会人等々が従事する時間の問題があります。職員は時間外勤務の時間数で計算されますが、開票立会人が従事するのは一度きりです。深夜にわたった場合に問題ないですか。

船林選挙管理委員会事務局長 開票立会人は、おっしゃるとおり1回というカウントにはなるんですけども、日をまたいだ場合であっても開票所が開かれた時刻から閉じられた時刻までの間を1回として算定することとなります。そういった条例の規定がございますので、日をまたいだとしても1回ということになります。

岡山明委員 期日前投票などの立会人として、同じ人が最高で何回入られたのか。多い、少ないでどのぐらい格差があるのか、お聞きします。

船林選挙管理委員会事務局長 昨年10月の衆議院議員選挙では、最高で1人の立会人に3回入っていただきました。

伊場勇委員長 報酬増額の根拠はどのように捉えたらよろしいですか。なぜ上がったんですか。

船林選挙管理委員会事務局長 国の改正理由によりますと、物価の変動等を考慮して円滑な選挙の執行を図るところでございます。改正内容の金額につきましては、国の基準に合わせて設定をしております。

伊場勇委員長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、採決に移ります。議案第55号山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊場勇委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。ここで暫時休憩します。

---

午前10時58分 休憩

---

---

午前11時5分 再開

---

伊場勇委員長 休憩を解きまして、総務文教常任委員会を再開いたします。続いて、審査内容3、閉会中の継続調査事項についてです。資料がございます。令和7年9月定例会前日まで継続して閉会中調査することができる調査事項を記載しております。これに追加し、または削除するべきではないかという御意見があれば、挙手にてお願いします。（「なし」と

呼ぶ者あり) それでは御意見等がないようなので、このように調査事項を決定します。それでは、審査内容4、その他として何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、これにて総務文教常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

---

午前11時7分 散会

---

令和7年(2025年)6月10日

総務文教常任委員長 伊場 勇